

平成 30 年度 くわな経営力向上支援事業 募集要項

平成30年 7月 2日

公募の概要

小規模事業者の持続的発展や成長発展を推進し、市内産業の活性化及び振興を図るため、経営力向上のために新たに取り組む「経営計画策定」に対する奨励金の交付及び、新商品・新サービス等の海外等への「販路開拓」への取組みに対する奨励金の交付により助成を行います。

本事業は、桑名市中小企業者支援業務として桑名商工会議所が桑名市の委託を受け、桑名地区にて小規模基本法（商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律）に基づいて、経営改善普及事業を実施する桑名商工会議所と桑名三川商工会が連携して実施するものです。

1. 申請受付期間

平成 30 年 7 月 9 日（月）9 時から、平成 31 年 2 月 28 日（木）17 時まで（土日、祝日を除く）

※申請書については、提出書類の完備を以て受付完了とします。

※申請書は、毎月ごとに月末を締め日（月末が土日祝日の場合は、その翌日）とし、審査を行います。

その月の申請分で、予算が上限に達する場合は、助成額を減額しての交付となります。

※**予算が上限に達した時点で、申請受付は終了となります。**あらかじめご了承ください。

※申請前に桑名商工会議所、桑名三川商工会、または三重県よろず支援拠点くわなサテライトへの相談が必要です。申請受付期間前から相談可能です。十分な余裕をもってご相談ください。

2. 助成対象者

桑名市内に事業所を有し、市内で 1 年以上事業を継続して営んでいる商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（小規模事業者支援法）で定義する小規模事業者で、桑名商工会議所の会員事業所あるいは、桑名三川商工会の会員事業所であること。

ただし、下記の①～③の事項に該当する方は**対象外**となります。

- ①開業届を税務署に提出していない者
- ②市税を滞納している者
- ③桑名市暴力団排除条例に規定される暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者

【小規模事業者の定義】

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数	5 人以下
サービス業（宿泊業・娯楽業以外）	常時使用する従業員の数	5 人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20 人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20 人以下

- ①会社役員は従業員数に含まない。
- ②家族従業員については、個人事業の場合であってその者が事業主と生計を一にしている三親等以内の親族であれば有給・無給にかかわらず従業員数には含まない。生計を別にする場合または、法人の場合は従業員数に含む。
- ③臨時的な従業員は従業員数に含まないが、名目はパートであっても常時使用的関係が有ると認められる場合は従業員に含む。
- ④従業員数の確認が必要になる場合の確認資料は、「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書」または「公的機関による証明書」とする。

※上記①～④は、平成 30 年度三重県中小企業融資制度実施細則の定義を準用する。

3. 助成対象事業

以下の全てに該当する事業

- (1) 桑名商工会議所、桑名三川商工会、または三重県よろず支援拠点くわなサテライトにおいて実施する窓口相談を受け、計画的に取り組む事業
 - (2) 市内の事業所が主体的に取り組む事業
 - (3) 経営力向上のために新たに取り組む「経営計画策定」の事業、新商品・新サービス等の国内外への「販路開拓」の事業
 - (4) 平成 30 年 3 月 1 日から平成 31 年 2 月 28 日までに完了する事業
- ただし、下記の事項に該当する事業は**対象外**となります
- ①風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の規定により許可又は届出を要する事業
 - ②その他、社会通念上適当でないと思われる事業

4. 助成対象費目、助成額等

対象事業	内 容	助成対象費目	助成額	予算枠
(1)経営計画策定に関する事業 ※ 1 ※ 2	下記の①～③について新たに認定、承認された計画に対する奨励金の交付 ①三重県中小企業・小規模企業振興条例に基づく、「三重県版経営向上計画」の認定 ②中小企業等経営強化法に基づく、「経営力向上計画」の認定 ③中小企業等経営強化法に基づく、「経営革新計画」の承認	経営計画チャレンジ奨励金	3万円	20件程度
(2)海外等販路開拓活動に関する事業 ※ 1 ※ 3 ※ 4 ※ 5	下記の①～③について新商品・新サービス等の海外での販路開拓のためのテストマーケティング活動や海外等の販路開拓に必要な展示会や見本市、商談会等（以下「展示会等」という）への出展に対する奨励金の交付 ①海外での販路開拓のために必要なテストマーケティングの活動の実施 ②海外の販路開拓に必要な海外の展示会等への出展 ③国内の販路開拓に必要な国内の展示会等（開催日 2 日以上）への出展	海外等販路開拓奨励金	①～② 10万円 ③ 5万円	14～28件程度

- ※ 1 助成額の交付は、1 事業者につき、助成対象期間内（平成 30 年 3 月 1 日から平成 31 年 2 月 28 日まで）に(1)経営計画策定に関する事業、(2)海外等販路開拓活動に関する事業は、各 1 回までです。
- ※ 2 (1)経営計画策定に関する事業は、平成 30 年 3 月 1 日から平成 31 年 2 月 28 日までに計画の認定、承認を受けていること。
- ※ 3 (2)海外等販路開拓活動に関する事業は、平成 30 年 3 月 1 日から平成 31 年 2 月 28 日までに実施すること（していること）。
- ※ 4 (2)海外等販路開拓活動に関する事業については、出展が確認できる書類を用意できないものやテストマーケティングではない即売会・物産展等の販売のみを目的としたもの、選考会や審査会（〇〇〇賞）などへの参加を目的としたもの、現地へ視察やセミナー等の参加目的としたもの、現地企業との商談のみを目的とするものは、助成対象外です。記載は、一例であり、ほかにも本事業の主旨にそぐわない場合などは、補助対象外となる場合があります。
- ※ 5 (2)海外等販路開拓活動に関する事業については、「桑名市ものづくりサポート補助金」との重複はできません。
桑名市ものづくりサポート補助金のお問い合わせ先：桑名市役所 産業振興部 商工課 TEL:0594-24-1256

5. 申請書の提出について

「くわな経営力向上支援事業」申請書などに必要事項を記入し、下記の提出書類を添付の上、桑名商工会議所の会員事業所は桑名商工会議所へ、桑名三川商工会の会員事業所は桑名三川商工会へ提出してください（郵送不可）

【共通書類】

- （1）「奨励金交付申請書(様式1)」…申請者情報、申請金額など記載し、「捺印」箇所あり
- （2）「申請チェックリスト及び交付指定口座届(様式2)」…添付書類のチェックに使用、振込先口座等の情報記載

【経営計画策定に関する事業】

- （1）①「三重県版経営向上計画」、②「経営力向上計画」、③「経営革新計画」のいずれかの「計画書」の写し
- （2）上記①～③について認定、承認されたことがわかる書類の写し（①については、ステップアップも含む）

【販路開拓活動に関する事業】

- （1）テストマーケティングの活動もしくは、展示会等の内容を示す書類一式
テストマーケティングの活動場合…仕様書や申込書等で、活動内容が具体的にわかる資料の写し
展示会等の場合…募集チラシ、募集要項、申込書等で、出展内容及び、申請者が出展していることが確認できる書類の写し
- （2）「テストマーケティングの活動報告書兼及び展示会等出展完了報告書完了報告書(様式3)」
…実施した取り組み内容と実績（対応件数、問い合わせ商談件数、商談後取引に至った件数・売上額など）を記載ください。
テストマーケティングの場合…実施実績が確認できる「書類」や「写真」の写し
展示会等の場合…展示会等のブース、出店者名簿など出展実績が確認できる「書類」や「写真」の写し
*「実施済み」の場合は、申請時に必須 →申請時必須
*「実施途中」や「これから出展予定」の場合は、申請時には提出不要ですが、出展後 30 日以内もしくは、平成 31 年 3 月 8 日(金)までのいずれか早い日までに提出が必要です。 →出展後に提出必須

6. 事前相談から助成対象者決定までの流れ

- （1）事前相談…申請前に桑名商工会議所、桑名三川商工会、または三重県よろず支援拠点くわなサテライトへの相談が必要です。

桑名商工会議所（中小企業相談所）	TEL：22-5155	桑名市桑栄町1番地1 サンファーレ南館2階
桑名三川商工会 多度本所	TEL：48-2627	桑名市多度町多度871番地11
桑名三川商工会 長島支所	TEL：42-3111	桑名市長島町又木字熊沢28番地2 (長島ショッピングセンター2階)
三重県よろず支援拠点くわなサテライト	TEL：24-1515	桑名市桑栄町1番地1（桑名商工会議所内）

- （2）申請書提出…申請書は、随時受付ですが、申請書については、提出書類の完備を以て受付完了とします。
提出前に事前にお電話の上、桑名商工会議所の会員事業所は桑名商工会議所へ、桑名三川商工会の会員事業所は桑名三川商工会へ提出してください（郵送不可）
- （3）書類審査…申請書受付後、申請書類の内容及び添付書類の有無の確認を行います。
- （4）採択（不採択）…桑名市役所担当課による確認審査を経て、審査通過順にて採択を決定します。
月末までに申請のあったもの（月末が土日祝日の場合は、その翌日）については、翌月 20 日頃に交付決定（不交付決定）通知を送ります。

その月の申請分で、予算が上限に達する場合は、助成額を減額しての交付となります。

【販路開拓活動に関する事業】で「これから実施予定」の場合で交付決定先については、「テストマーケティングの活動報告書兼、展示会等出展完了報告書(様式3)」提出受付、内容確認時までは、交付内定の状態です。

出展後、提出期限内に「テストマーケティングの活動報告書兼、展示会等出展完了報告書(様式3)」の提出が無い場合は、不交付となります。

(5) 奨励金振込の時期

- ①【経営計画策定に関する事業】の場合・・・申請月の翌月25日頃に指定口座に振り込みします。
- ②【販路開拓活動に関する事業】で「実施済み」の場合・・・申請月の翌月25日頃に指定口座に振り込みします。
- ③【販路開拓活動に関する事業】で「これから実施予定」の場合・・・「テストマーケティングの活動報告書兼、展示会等出展完了報告書(様式3)」の提出受付、内容確認後、申請月の翌月25日頃に指定口座に振り込みします。
(平成31年3月1日～3月8日(金)提出分については、当月処理となります)

申請スケジュール

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
助成対象期間	→ 平成30年3月1日 ~ 平成31年2月28日まで ←												
申請受付期間					→ 平成30年7月9日(月) ~ 平成31年2月28日(木)まで ←								
					※予算が上限に達した時点で、申請受付は終了となります。								
①申請の締め日					月末	月末	月末	月末	月末	月末	月末	月末	
②採択(不採択)通知					翌月20日頃	翌月20日頃	翌月20日頃	翌月20日頃	翌月20日頃	翌月20日頃	翌月20日頃	翌月20日頃	
③奨励金振込					翌月25日頃	翌月25日頃	翌月25日頃	翌月25日頃	翌月25日頃	翌月25日頃	翌月25日頃	翌月25日頃	

7. 書類審査等について

- (1) ご提出いただいた書類をもとに、採択・不採択を決定します。
- (2) 審査の結果、不採択決定となる場合があります。また、交付決定された場合でも、条件を付す場合や、予算の都合等により減額する場合があります。
なお、審査内容等についてのお問合せには応じられませんので、ご了承ください。

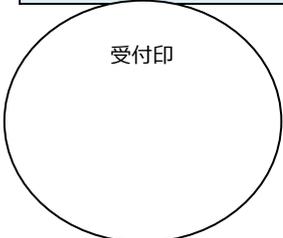
8. 注意事項について

- (1) 助成事業が完了した後、必要に応じて事業遂行状況等について報告していただく場合があります。
- (2) 以下のいずれかに該当した場合は、交付の決定の全部、または一部を取り消すことがあります。
交付決定を取り消した場合において、既に助成額が交付されているときは、期限を定めて返還していただきます。
 - ①偽りその他不正の手段により助成額の交付を受けたとき
 - ②助成額を他の用途に使用したとき
 - ③その他助成額の交付の決定の内容及びこれに付した条件に違反したとき
- (3) 助成事業に係る経費の収支を明らかにした書類、帳簿等を整備し、かつ、補助事業の完了日の属する会計年度の翌会計年度から5年間は保存しておかなければなりません。

(様式1)

平成30年度 くわな経営力向上支援事業
「奨励金交付申請書」

申請日	平成 年 月 日	申請事業所区分 (○印)	(1) 法人 (2) 個人
申請者住所	〒 -		
事業所名		事業所名 ふりがな	
代表者役職名		氏名 (印)	氏名 ふりがな
宣誓事項	私(当社)は、①～③について該当しないことを宣誓します。 ①開業届を税務署に提出していない者 ②市税を滞納している者 ③桑名市暴力団排除条例に規定される暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者		
担当者役職名		氏名	氏名 ふりがな
連絡先住所	〒 -		
TEL		FAX	
e-mail		携帯電話	
事前相談先(○印)	(1) 桑名商工会議所 (2) 桑名三川商工会 (3) 三重県よろず支援拠点くわなサテライト		
事前相談日	月 日に相談済み	事前相談対応者氏名	
助成事業区分 … 2事業区分まで申請可能 (同一事業区分内の重複申請は不可)			
(1) 経営計画策定に関する事業…申請する区分に○印 (いずれかを選択)			助成申請額
	①「三重県版経営向上計画」の認定	認定日 平成 年 月 日付	円
	②「経営力向上計画」の認定	認定日 平成 年 月 日付	円
	③「経営革新計画」の承認	承認日 平成 年 月 日付	円
(2) 海外等販路開拓活動に関する事業…申請する区分に○印 (いずれかを選択)			助成申請額
① 海外での販路開拓のために必要なテストマーケティングの活動の実施	取組の名称(国名)	()	円
	実施する新商品・新サービスのテストマーケティングの内容及び対象者		
	実施期間	月 日()～ 月 日()の 日間	
	申請区分	実施済み ・ 実施途中 ・ これから実施予定	
② 海外の販路開拓に必要な海外の展示会等への出展	展示会名称(国名)	()	円
	出展する新商品・新サービスの内容及び対象者		
	実施期間	月 日()～ 月 日()の 日間	
	申請区分	実施済み ・ 実施途中 ・ これから実施予定	
③ 国内の販路開拓に必要な国内の展示会等への出展	展示会名称(地名)	()	円
	実施期間	月 日()～ 月 日()の 日間	
	出展する新商品・新サービスの内容及び対象者		
	申請区分	実施済み ・ 実施途中 ・ これから実施予定	
助成申請額 合計(1)+(2)=			円



事務職処理欄

①受付 月 日…書類(完備・不備) ②書類審査 月 日→(交付・交付内定・不交付)
③通知予定日 月 日 ④振込予定日 月 日

(様式 2)

平成 30 年度 くわな経営力向上支援事業
「申請チェックリスト及び交付指定口座届」

申請日	平成 年 月 日		
事業所名			代表者名

申請チェックリスト

【小規模事業者区分】 現在の常用従業員数を記入ください。

従業員数の数え方は、募集要項の 2. 助成対象者、【小規模事業者の定義】を参照ください。

常時使用する従業員数	名
------------	---

該当する区分に「○」を記入ください。

①卸売業・小売業 …常時使用する従業員の数 5 人以下	
②サービス業（宿泊業・娯楽業以外）…常時使用する従業員の数 5 人以下	
③サービス業のうち宿泊業・娯楽業 …常時使用する従業員の数 20 人以下	
④製造業その他 …常時使用する従業員の数 20 人以下	

【会員区分】 該当する区分に「○」を記入ください。

①桑名商工会議所の会員事業所	
②桑名三川商工会の会員事業所	

【共通書類】 今回の申込みに必要なものは、「○」を記入、申請しない区分・該当しない区分には、「/」を記入ください。

(1)	奨励金交付申請書(様式 1) …捺印が必要	必須	
(2)	申請チェックリスト及び交付指定口座届(様式 2)…本用紙	必須	

【経営計画策定に関する事業の場合】

今回の申込みに必要なものは、「○」を記入、申請しない区分・該当しない区分には、「/」を記入ください。

(1)	①「三重県版経営向上計画」の「計画書」の写し	①～③の いずれか 必須	
	②「経営力向上計画」の「計画書」の写し		
	③「経営革新計画」の「計画書」の写し		
(2)	上記①～③について認定、承認されたことがわかる書類の写し	必須	

【販路開拓活動に関する事業】

今回の申込みに必要なものは、「○」を記入、申請しない区分・該当しない区分には、「/」を記入ください。

(1)	テストマーケティングの活動もしくは、展示会等の内容を示す書類一式 テストマーケティングの活動…仕様書や申込書等で、内容が具体的にわかる資料の写し 展示会等…募集チラシ、募集要項、申込書等で、出展内容及び、申請者が出展していることが確認できる書類の写し	必須	
(2)	テストマーケティングの活動 報告書兼、展示会等出展 完了報告書完了報告書 (様式 3) 実績が確認できる書類 (写真を含む) の写し	「実施済み」の場合は、申請時に必須	申請時 必須
		「実施途中」、「これから実施予定」の場合は、申請時には提出不要ですが、実施後 30 日以内もしくは、平成 31 年 3 月 8 日(金)までのいずれか早い日までに提出が必要です	実施後に 提出必須

交付指定口座届

金融機関 名称	銀 行・信用金庫・信用組合・ ()				支 店・出張所			
預金 種類	普通・当座	口座番号						
口座名義	カナ							
	漢字							



(様式3)

平成30年度 くわな経営力向上支援事業
「テストマーケティングの活動報告書兼、展示会等出展完了報告書」

申請日	平成 年 月 日				
事業所名				代表者名	
取組の名称 もしくは、展示会 等の名称					
実施期間	平成 年 月 日 () ~平成 年 月 日 () の 日間				
実施施設名 (施設で実施した場合)					
実施国名	実施地名		都・道 府・県	区・市 町・村	
実施(出展)目的	のため				
当日の担当者名	役職名	氏名	他に 名 で現地対応した		
実施実績	テストマーケティングの活動や展示会等出展について、箇条書きで結構ですので記載ください				
	①何をどのような方法で実施したか記載ください .				
	②その際に工夫した点や特徴などを記載ください .				
	③相手側の反応や感触、取り組んでみての感想を記載ください .				
	④会期中の会場全体の来場者数 _____ 人 ⑤会期中の自社ブースへの来場者数 _____ 人				
	⑥会期中の自社ブースでの対応件数 _____ 件 ⑦会期中の問い合わせ・商談件数 _____ 件				
⑧会期後の問い合わせ・商談件数 _____ 件					
⑨その後、取引に至った件数 _____ 件、 売上金額 約 _____ 円程度					
⑩今後の問い合わせ・商談の見込み _____ 件					
⑪今後の取引の見込み _____ 件、 売上見込 約 _____ 円程度					
実績が確認できる 書類の写し	・テストマーケティングの実績が確認できる「書類」や「写真」の写し ・展示会等のブース、出店者名簿など出展実績が確認できる「書類」や「写真」の写し			提出チェック欄	

別添にて提出・・・A4サイズで統一

受付印